資料３

令和７年度

第２回河内長野市行財政評価委員会

第５次総合計画
重点施策評価資料

目次

【施策 No.3　防犯対策の推進】　・・・１Ｐ
　〇総合計画（後期基本計画）　・・・２Ｐ
　〇令和６年度施策評価シート　・・・４Ｐ
　〇令和６年度決算成果報告書抜粋　・・・６Ｐ

【施策 No.18　人権と平和の尊重】　・・・10Ｐ
　〇総合計画（後期基本計画）　・・・11Ｐ
　〇令和６年度施策評価シート　・・・13Ｐ
　〇令和６年度決算成果報告書抜粋　・・・15Ｐ

【施策 No.20　多文化共生と国際交流の推進】　・・・19Ｐ
　〇総合計画（後期基本計画）　・・・20Ｐ
　〇令和６年度施策評価シート　・・・22Ｐ
　〇令和６年度決算成果報告書抜粋　・・・23Ｐ

施策No.3

防犯対策の推進

施策 No.3

防犯対策の推進

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

●子どもや高齢者等を狙った犯罪が社会問題化し犯罪のない地域社会づくりへの取り組みが求められている中で、本市では、警察や防犯協議会など生活安全に関係する団体と連携して、防犯に関する啓発や地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低いまちを維持しています。
●夜間の犯罪防止のため、防犯灯を整備するとともに、自治会等が管理する防犯灯への維持管理経費の一部補助やＬＥＤ化などの取り組みを進めています。
●自主防犯活動推進事業への助成や自治会による防犯カメラ設置への補助、安全・安心パトロール、防犯声かけ運動などによる地域における防犯意識の向上を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

●地域社会の連帯感の希薄化による地域の犯罪防止機能の低下を防ぐため、防犯協議会との連携等を行い市民参加による地域防犯力の向上を図ることが必要です。
●安心して暮らせる犯罪のない明るいまちづくりのため、市民一人ひとりの防犯に関する意識の高揚や知識の普及、地域の自主防犯活動の支援などを推進します。
●大阪一犯罪の少ない都市をめざし、防犯カメラ設置台数の増加や特殊詐欺等への対策支援などによる防犯環境の整備などを進めるとともに、犯罪状況に応じた防犯への取り組みを進めます。

■ 10 年後のめざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績（H27）	目標（R2）	実績（R1）	目標（R7）
刑法犯認知件数 [71]	1,015 件	950 件	407 件	850 件
（参考）「防犯」に関する市民満足度	17.7%	19.7%	23.2%	21.7%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	**防犯意識の普及・啓発**			危機管理課
	内容	充	・警察、防犯協議会など関係機関との連携の推進	
		充	・犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進	
		継	・地域の自主的な防犯活動の支援・促進	
		継	・自動通話録音装置の貸出事業	
2	**防犯環境の整備促進**			自治協働課 危機管理課
	内容	継	・防犯灯の設置促進	
		継	・防犯灯の適正な維持管理・支援	
		充	・防犯カメラの設置促進	

71 刑法犯認知件数：警察において（被害の届け出や告訴などにより）発生を認めた刑法犯の件数のこと。なお、刑法犯とは、刑法に定められている罪を犯すことで、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他（住居侵入や器物損壊など）の6つに分類される。

施策No. 3 防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値（R7）	評価
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
				実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395		
2	（参考）「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたことにより目標値を達成しており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において最も低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和6年度は15台を設置する（自治会からの変更分含む）。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和6年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和6年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは120台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和6年においても大阪府内33市で犯罪発生率が最小となった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和6年度は339台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する（自治会からの変更分含む）。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■関連指標の推移

	指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	高性能カメラ設置台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
				実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202			
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
				実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	**警察、防犯協議会など関係機関との連携強化**	【戦略】	危機管理課
	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。	
2	**自動通話録音装置貸与事業**	【戦略】	危機管理課
	近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	自動通話録音装置を800台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。	
3	**犯罪被害者等見舞金支給**	【重点】	危機管理課
	市長が必要と認める犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を行うことで、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るもの。	見舞金の支給に至る事案は無かった。	
4	**防犯カメラ(増設)事業**	【重点】【戦略】	危機管理課
	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和6年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。	

＜決算成果報告書より抜粋＞

施策 No.3　防犯対策の推進

１．防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間の犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。なお、平成２６年度～３０年度にかけて、自治会が管理する防犯灯のＬＥＤ化を実施した。

（１）防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

① 防犯灯の設置

自治会等の申請に基づき、３７灯の防犯灯を新設・移設・撤去した。

・工事請負費　８７２，９４４円

・申請団体数　　延べ１８団体

＜防犯灯設置等工事内訳＞　（単位：灯）

工事種別	器具新設			器具交換	器具撤去		器具移設	計
	電柱等添架	小柱添架	うち小柱建立		器具のみ	小柱・器具		
灯　数	１８	６	（６）	０	１２	０	１	３７

② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

・電気料金　１，７９８，２０８円

＜集落間防犯灯数＞

年　度	灯　数
令和６年度	７６６
令和５年度	７６０
令和４年度	７５９

（２）防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会などの防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

・申請団体数　　２８８団体

・補助対象防犯灯数　１１，８３０灯

・合計補助金額　　１０，１１９，５００円

２．防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。

また、本市における犯罪発生件数は、平成１４年頃が最も多い時期であったが、自主防犯活動など地域住民による取り組みの成果もあり、減少傾向となっている。令和６年中の全刑法犯認知件数は３９５件、人口１０万人当たりの犯罪発生率は３９８件で、大阪府内３３市中、最も低いものであった。

（１）河内長野市生活安全推進協議会

市民の生活安全に必要な施策を実施するにあたり、幅広く生活安全に関する諸問題や対策等についての意見聴取及び協議を行い、施策を推進するとともに、他の機関・団体が行っている安全に関する施策の整合性を図り、効果的な施策の推進にあたることを目的とする。

① 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、毎年１回、河内長野市生活安全推進協議会を開催している。

開催日：令和６年９月１２日
議　案：・第１６回（令和６年度）安全･安心まちづくり市民大会の開催について
・大阪府および河内長野市における犯罪情勢（令和６年１～７月）について
委員報酬：７２，０００円（８，０００円/１人）

② 安全・安心まちづくり市民大会の開催

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に関係する団体が一体となって、効果的な諸活動を誓うとともに、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター（キックス・イベントホール）にて例年開催している。

開催日：令和６年１１月２４日
基調講演：「『犯罪被害』にあうということ
～あなたに知ってほしいこと　あなたにできること～」
講師謝礼：５０，０００円

（２）自主防犯活動推進事業助成金

地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：１３団体
助成額：６４１，１９２円

＜交付内訳＞

項　　目	件　数	金額（円）
自主防犯活動事業	０	０
資機材整備事業	１０	５０８，９６４
青パト運行事業	３	６０，１４４
地域安全センター事業	２	７２，０８４

（３）防犯活動委託事業

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

①　防犯事業

ア．防犯活動事業

全国地域安全運動、一戸一灯運動の推進、防犯パトロール、歳末警戒運動

防犯研修会（株式会社モリタ三田工場へ視察研修）

イ．自主防犯活動指導事業

防犯講演会・防犯教室の開催

ウ．広報・啓発活動事業

啓発ポスター・チラシの配布、街頭での啓発キャンペーン

防犯情報紙「防犯かわちながの」の発行

エ．その他事業

関係機関との連携等

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：１，７９５，４８７円

（詳細）契約金額　１，９２１，０００円

実績金額　１，７９５，４８７円

返納金額　　１２５，５１３円

②　少年補導事業

ア．街頭における補導活動

イ．少年非行防止に関する啓発イベントや教室の開催

ウ．広報・啓発活動事業

エ．少年補導員の知識及び指導育成技術の研修

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：１０９，３８９円

（詳細）契約金額　１１０，０００円

実績金額　１０９，３８９円

返納金額　　６１１円

（４）自動通話録音装置貸出事業

振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺や、悪徳商法被害の防止策の一つとして、高齢の市民を対象に家庭用固定電話に接続する自動通話録音装置の無償貸出を行った。

＜貸出実績＞

年　　度	貸出数	購入数	納入業者
令和６年度	３３９	８００	徳永電気商会
令和５年度	２６８	４００	㈱森花電気商会
令和４年度	５１０	４００	北山電気工事㈱

貸出累計	２，０９８（令和７年３月末現在）

（５）防犯カメラ設置事業

子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化するなか、平成２８年度より主要幹線道路や通学路

等に防犯カメラを設置している。また、自治会設置の防犯カメラをより効果的に運用するため、一定の基準を満たすものを対象に、自治会と協議した上で当該カメラを公設化した。

＜設置数＞

設置年度	新規	自治会カメラ公設化	更新	設置合計
令和６年度	４	１１	１５	３０
令和５年度	１２	３	０	１５
令和４年度	２６	５	１４	４５

総設置数	１２０（令和７年３月末現在）

＜年度別支払状況＞

年　　度	支払額（円）
令和６年度	６，６８５，１４０
令和５年度	５，８８４，５６０
令和４年度	３，３３２，３４０

＜令和６年度支払内訳＞

契約年度	設置（台）	支払額（円）	業者名
令和６年度（R7.3 月開始）	８	３５，２００	三井住友ファイナンス＆リース㈱
令和６年度（R7.1 月開始）	２２	３３３，３００	三井住友ファイナンス＆リース㈱
令和５年度	１５	７６０，３２０	三井住友ファイナンス＆リース㈱
令和４年度	４５	３，１４９，５２０	みずほ東芝リース㈱
令和３年度	１５	８９７，６００	ＫＤｅソリューションズ㈱
令和２年度	１５	７７２，２００	三菱ＨＣキャピタル㈱
令和元年度（R7.2 月満了）	８	３８２，３６０	三菱ＨＣキャピタル㈱
令和元年度（R6.12 月満了）	７	３５４，６４０	ＫＤｅソリューションズ㈱

＜電柱共架料支払内訳＞

年　度	支払額（円）	業者名
令和６年度新設・更新分	１７，４５２	関西電力送配電㈱
	５５０	西日本電信電話㈱
既存設置分	７０，８４０	関西電力送配電㈱
	１８，４８０	西日本電信電話㈱

（６）犯罪被害者等支援事業

「河内長野市犯罪被害者等支援条例」及び「河内長野市犯罪被害者等見舞金支給要綱」に基づき、本市における犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図ることを目的に、見舞金を支給するもの。

・遺族見舞金　：３０万円（犯罪行為によって亡くなった市民の遺族の方）
・重傷病見舞金：１０万円（犯罪行為によって重傷病を負った市民の方）

＜支援数＞

年　　度	相談件数	申請件数	支給額（円）
令和６年度	０	０	０

施策 No.18
人権と平和の尊重

施策 No.18

人権と平和の尊重

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

●基本的人権を尊重していくには、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることができる人権感覚の養成が重要です。
●本市では、人権啓発講演会や人権相談、各相談機関と連携して市民の人権問題解決の支援を行うなど、人権擁護の推進を図っています。
●戦争の悲惨な記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に継承していくことが重要であることから、平和啓発事業に取り組み、平和の尊さの再認識を促進しています。

今後の課題や取り組みの方向

●人権課題はさらに多様化しており、共に生き、共に支えあう地域社会の実現に向け、当事者意識を持つことができるよう、市民への啓発や人権尊重の視点をあらゆる施策に活かした取り組みを総合的に推進します。
●市民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や新しい人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関と連携しながら人権相談を実施し、人権擁護の推進を図ります。
●戦争の悲惨な記憶を風化させず、恒久平和の意識の高揚を図るための取り組みを推進します。

■ 10 年後のめざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績（H27）	目標（R2）	実績（R1）	目標（R7）
人権啓発事業への参加者数	233 人	250 人	268 人	300 人
平和意識啓発事業への参加者数	963 人	1,000 人	1,006 人	1,000 人
（参考）「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	7.9%	10.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	**人権意識の高揚のための啓発活動の推進**			人権推進課
	内容	継	・人権啓発講演会の実施	
		継	・広報紙等による人権啓発の実施	
		継	・人権に関する職員研修の実施	
2	**人権に関する相談などによる人権擁護の推進**			人権推進課
	内容	継	・人権相談等の実施	
		継	・各種相談事業の連携推進	
		継	・国、関係機関などと連携した人権擁護の推進	
3	**平和意識の啓発**			人権推進課 高齢福祉課
	内容	継	・平和意識啓発事業の実施	
		継	・戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市人権施策推進プラン（H30 年3月一部改訂）	H28 ～ R7

施策No. 18 人権と平和の尊重

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移									目標値（R7）	評価
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250	250	250	260	270	280	290	300	○
				実績値	420	175	240	268	389	382	829	1,136	917		
2	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000	1,000	1,000	600	700	800	900	1,000	○
				実績値	1,071	969	845	1,006	614	621	1,059	1,572	2,154		
3	（参考）「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5	8.5	9.0	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	↗
				実績値	6.0	8.5	6.6	7.9	8.5	7.5	5.6	8.2	9.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	人権啓発事業への参加者数は、令和5年度に比べて減少しているが、一事業あたりの参加者数は横ばい傾向にある。平和意識啓発事業への参加者数は、学校等と連携して実施している事業の参加者数が増加傾向にあり、目標値を大きく上回った。また、「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度も、第5次総合計画策定後、はじめて9%を上回った。今後も地道に人権・平和啓発事業を継続して実施し、市民一人ひとりの意識啓発を進める。

前年度評価における方向性	人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図るとともに、子どもの人権等の新たな人権課題への理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。
令和6年度の成果	河内長野市人権施策推進プラン（第2期）の終了（令和7年度末）を迎え、新たに第3期を策定するにあたり、人権施策を推進する上での基礎資料とするため、「人権に関する市民意識調査票」を作成した。併せて、人権啓発事業において、「人権を考える市民の集い」（講演会）では、「きょうだい児」をテーマに取り上げ、こどもの人権に関する啓発に努めた。さらに、「部落問題」をテーマにした職員研修の実施や、「愛・いのち・平和展」の開催など、人権や平和についての意識の高揚に努めた。また、人権あれこれ相談やインターネットでの差別書き込みのモニタリング事業も引き続き実施することで、市民の人権擁護に努めた。
今後の方向性	引き続き、人権及び平和啓発事業や職員研修等を実施し、人権や平和についての意識啓発を図る。また、河内長野市人権施策推進プランの次期計画の策定業務を進め、更なる人権施策の推進を図るとともに、あらためて「人権全般」に関する理解促進に向けた啓発事業の充実を進める。また、人権あれこれ相談を引き続き実施し、市民の人権擁護に努める。

■関連指標の推移

	指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,491	1,250	1,250	1,250	1,250	860	970	1,080	1,190	1,300	○	
				実績値	1,491	1,144	1,085	1,298	1,003	1,003	1,888	2,708	3,071			
2	同和問題に関する講座等の参加者数	230	人（累計）	設定値	262	300	1,000	1,350	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050	2,100	○	
				実績値	260	926	1,257	1,731	1,758	1,815	2,526	3,366	4,144			

■施策の展開（主な取り組み）

No	事業名	（所管課）
	事業の目的	実施内容
1	**人権啓発事業**	人権推進課
	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」講演会「みんなとおなじくできないよ～子どもの人権をきょうだい児の視点から考える～」、参加者数：134人 ・職員人権研修　①「部落差別から考える～人権感覚を新たに～」、参加者数：51人　②「新規採用職員部落問題研修」、参加者数：31人 ・市民人権WEB学習講座及び職員人権研修（WEB）「わたしからはじまる部落問題（同和問題）」、参加者数：683人
2	**人権相談事業**	人権推進課
	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数：1件、人権あれこれ相談件数：124件
3	**平和啓発事業**	人権推進課
	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催、庁舎1階市民サロンでの平和啓発展示のほか、広島・長崎原爆の日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」来場者数：790人　・人権ふれあい講座（学校・公民館）参加者数：558人

＜決算成果報告書より抜粋＞

施策 No.18　人権と平和の尊重

１．人権推進事業

（１）人権・平和啓発の推進

①　人権・平和啓発推進事業

市民の人権・平和意識を高めるための啓発事業を河内長野市人権協会※に委託し実施した。

委託料　1,209,656 円

※　河内長野市人権協会

…市民の人権意識の確立と高揚を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして平成 17（2005）年 4 月に設立された。本市等と協働し、人権啓発、人権擁護等の活動で中心的な役割を担っている。

主な内容

ア．人権啓発

A．憲法週間・人権週間啓発事業

憲法週間（５月１日～５月７日）、人権週間（１２月４日～１２月１０日）を中心として、河内長野駅前及び三日市町駅前の歩道橋等で横断幕等の設置による啓発を行った。

実施期間：４月３０日（火）～５月９日（木）、１１月２２日（金）～１２月１１日（水）

B．「人権を考える市民の集い」の開催

人権週間を契機として、様々な人権問題や今日的課題に触れ、人権尊重の大切さを広く市民に呼びかけ、人権意識の一層の啓発・高揚を図ることを目的に講演会を開催した。

日　　時：１１月２３日（土）午後１時３０分～３時３０分

場　　所：文化会館（ラブリーホール）小ホール

実施内容：講演会「みんなとおなじくできないよ～こどもの人権をきょうだい児の視点から考える～」

講　　師：湯浅　正太（医師、作家）

参加者数：１３４人

C．市民対象講座の開催

小・中学生とその保護者、地域住民等を中心に、人権問題について正しい理解と認識を深めてもらうため「人権ふれあい講座」（小中学校及び公民館）や「共に生きるまちづくりをめざして事業」を実施した。

１４事業　　参加者数：２，７１５人

D．人権啓発展示

市役所市民サロンにて、様々な人権問題（部落差別、拉致問題、ヘイトスピーチ等）、ＳＤＧｓ※、障害者差別解消法、児童の権利に関する条約、世界人権宣言などに関するポスター、資料等を展示した。

展示期間：７月１日（月）～８月１６日（金）、１１月１日（金）～１２月１６日（月）

※　SDGｓ（Sustainable　Development　Goals－持続可能な開発目標）

…平成 27（2015）年 9 月に国際連合の総会において、採択された持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットで構成された、令和 12（2030）年までの開発目標のこと。

E.「人権の花運動」事業

大阪法務局富田林支局管内の４市２町１村で、花の球根などを児童等が協力し合って育てることを通じて、より豊かな人権感覚を身につけてもらうため、「人権の花運動」を実施した。

消耗品費：400,000 円

イ．平和啓発

A.「愛・いのち・平和展」の開催

「考えよう！平和といのちの大切さ」をテーマに、いのちの大切さと真に差別のない思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくりに資するため、啓発行事を行った。

日　　時：７月２６日（金）、２７日（土）午前１０時～午後４時

場　　所：市民交流センター（キックス）

参加者数：延べ７９０人

実施内容：人権・平和啓発関連パネル展示（「世界の紛争・難民写真パネル展」、「戦争はなぜいけないのか？」、「ヒロシマ被爆の実相」、「大阪暁光高校の展示発表」）、市内小中学生の人権・平和ポスター展示（市内小中学校１５校８０６作品）、折り鶴づくり、映画の上映などを実施。

B. 平和啓発展示

市役所市民サロンや図書館、ホームページにて、平和啓発のための展示を行った。

＜平和啓発展示詳細＞

主な展示内容	展示期間	展示場所
「愛・いのち・平和展」「世界の紛争と難民～２０２４」等に関するパネル展示	７月１日（月）～８月５日（月）	図書館
	７月１日（月）～８月１６日（金）	市役所 市民サロン
こども人権・平和啓発ポスター展	１１月１日（金）～１２月１６日（月）	市役所 市民サロン
	１１月１日（金）～１月３１日（金）	人権協会 ホームページ

②　職員研修の実施

人権尊重の意義及び目的を深く理解し、新しい人権課題にも対応できる人権感覚を身につけるため、職員研修を実施した。

ア．人権推進に係る職員研修

テーマ	講師	実施日	実施方法	参加者数
部落問題研修	一般社団法人 富田林市人権協議会	１０月２３日（水） ・２８日（月）	対面	３１人
部落差別から考える～人権感覚を新たに～	部落解放同盟向野支部　青年部事務局長 籾山　彩	１１月１８日（月）	対面	５１人

わたしからはじまる部落問題（同和問題）	一般財団法人大阪府人権協会　業務執行理事　柴原　浩嗣	１２月４日（水）～１２月２４日(火)	動画配信	６７８人

イ．その他研修等

研修・講座名	実施日	実施方法	参加者数
部落解放・人権大学講座	７月１８日（木）～１月２４日（金）	オンライン等	１人
部落解放・人権夏期講座	８月２２日（木）～２３日（金）／９月３日（火）～３０日（月）	現地参加／オンライン	２人
部落解放研究全国集会	１１月１９日（火）～２０日（水）	対面（神戸市）	１人
人権啓発研究集会	２月４日（火）～５日（水）	対面（橿原市）	１人

（２）河内長野市人権尊重のまちづくり審議会の開催

河内長野市人権施策推進プランに基づく人権施策を総合的に推進するため、河内長野市人権尊重のまちづくり審議会を開催した。

日　時：１１月２９日（金）午前１０時～１１時２０分
場　所：市役所３階　３０１会議室
案　件：・河内長野市人権施策推進プランの取り組み状況について
・河内長野市人権施策推進プランの次期計画について
・河内長野市人権に関する市民意識調査票の作成について
・その他

２．人権擁護推進事業

（１）人権相談の実施

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民を対象に、人権擁護委員による人権相談所の開設や、人権あれこれ相談を実施し、市民が自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

①　人権擁護委員の人権相談

人権擁護委員による人権相談所を開設した。また、人権擁護委員の日（６月１日）に併せて「特設人権相談所」を開設した。

相談日時：毎月第２・４火曜日　午前１０時～午後１時
相談場所：市役所５階　相談室
相 談 員：人権擁護委員
相談件数：１件

②　人権あれこれ相談（人権相談事業：河内長野市人権協会に委託）　委託料　4,428,000 円

相談日時：市役所業務日の午前９時～午後５時３０分
相談場所：市役所５階　相談室
相 談 員：河内長野市人権協会相談員
相談件数：１２４件

③　インターネット上の差別書込み等のモニタリング

月２回、インターネット上の掲示板等で本市や本市民を対象とする人権侵害等に関連した書

込みのモニタリングを実施し、差別書込みの抑止に努めた。

モニタリング実施回数：２４回

④　各種相談事業のネットワーク化

市民からの相談やその相談に対する救済制度の充実を図るため、相談関係部局及び関係機関の相互交流による情報交換、連携協力体制を確立することを目的に設置した各種相談事業推進会議において、市民向けに「各種相談事業概要一覧表」を作成し、各種相談窓口に配備した。また、相談員ハンドブックを作成し、各種相談事業の総合的かつ円滑な推進に努めた。

（２）河内長野市人権協会の支援

人権啓発等を推進するため、その中心的な役割を担う河内長野市人権協会の活動を支援した。

人権推進事業活動補助金	6,522,765 円		
	内訳	人件費	5,876,606 円
		事務経費等	646,159 円

施策No.20
多文化共生と国際交流の推進

施策 No.20

多文化共生と国際交流の推進

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

●国際化の進展に合わせ、国籍や民族の異なる人びとの文化、生活習慣等を理解し、尊重することが必要であり、国際社会の一員として広い視野に立った人材の育成が求められています。
●本市では、国際交流協会とともに国際交流事業及び多文化共生施策を推進し、国際交流・国際協力の促進を図っています。
●在住外国人に向けた日常生活や災害時の情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進しています。

今後の課題や取り組みの方向

●入管法の改正やグローバル化[91]の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要があります。
●市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重し合えるよう、多文化共生の推進を図ります。
●在住外国人が安心して生活できるよう、様々な相談や在住外国人向けの各種ガイドブックの作成など、生活環境の整備に取り組むとともに、来訪外国人との交流の促進や通訳ボランティアの育成など、受け入れ体制の充実に取り組みます。

■ 10 年後のめざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

91 グローバル化：国家、地域など境界を超え、地球を1つの単位として捉える考え方や社会の状況のこと。

■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績（H27）	目標（R2）	実績（R1）	目標（R7）
国際交流協会会員数	670 人	700 人	453 人	730 人
国際交流活動・イベント参加者数	5,627 人	5,800 人	6,310 人	6,000 人
（参考）「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	7.2%	10.0%

■施策の展開

No.	主な取り組み			担当課
1	**多文化共生の推進**			文化・スポーツ振興課
	内容	継	・多文化共生に向けた意識啓発	
		継	・多文化理解を深めるための学習・研修会の開催	
		継	・在住外国人向けの各種ガイドブックの作成	
		継	・在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備	
		充	・来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成	
		新	・災害時の在住・来訪外国人への対応	
2	**国際交流の推進**			文化・スポーツ振興課
	内容	継	・国際姉妹都市との交流促進	
		継	・市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成	
		継	・市民ボランティアの発掘・育成	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第２期文化振興計画	H28 ～ R7
河内長野市国際化・多文化共生ビジョン	R2 ～
河内長野市教育大綱	R3 ～ R7
河内長野市教育推進プラン	R3 ～ R7

施策No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。

	住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値（R7）	評価
1	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688	694	700	706	712	718	724	730	→
				実績値	471	427	454	453	317	335	351	364	363		
2	国際交流活動・イベント参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731	5,766	5,800	5,840	5,880	5,920	5,960	6,000	○
				実績値	7,530	6,750	6,604	6,310	1,015	3,693	6,438	8,324	8,930		
3	（参考）「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0	↗
				実績値	5.5	8.2	6.7	7.2	8.3	7.1	5.6	8.3	8.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会会員数やイベント参加者数が底打ちし、増加の傾向が明確化しており、特にイベント参加者数は目標値6,000人にすでに到達している。そのような結果として、市民満足度は上昇した。

前年度評価における方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人が本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。 また、令和6年度はカーメル市との姉妹都市提携30周年にあたり、両市の相互交流や記念事業を通じて、今後の関係性の更なる発展に取り組む。
令和6年度の成果	庁内各課と連携し、外国人のための生活ガイドブックの翻訳を行った。国際交流協会とともに、姉妹都市子ども絵画交換プログラムなどの国際交流事業や、外国人のためのオンライン相談などの多文化共生事業を推進し、増加している訪日外国人や外国人市民に対応した。 また、カーメル市との姉妹都市提携30周年を記念して、両市から訪問団を派遣し相互交流を行い、友好関係の発展に繋げた。
今後の方向性	国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会及び庁内関係部署と連携し、国際化に対応できる人材育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する。また、外国人の本市での生活や滞在中の困難をできるだけ軽減するために、国際交流センターやホームページなどを活用して相談や情報発信に取り組む。また、姉妹都市提携を再確認するとともに、友好の深化、次世代への投資やアート・デザイン・スポーツにおける交流促進などに取り組む。

■施策の展開（主な取り組み）

No	事業名	（所管課）
	事業の目的	実施内容
1	**国際化・多文化共生ビジョンの推進**	文化・スポーツ活性課
	新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。	各課への調査でビジョン関連事業一覧表を作成し、進捗管理を行った。また、多文化共生のまちづくりを推進するために、市民向けの日本語ボランティア養成講座を行った。
2	**国際交流の推進と多文化共生のまちづくり**	文化・スポーツ活性課
	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し合う交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	国際化に対応できる人材育成（国際理解講座の実施や人材発掘、小中学校や高等教育機関へのアウトリーチなど）、幅広い国際交流の推進（姉妹都市交流、様々な国や地域との民間交流支援など）、多文化共生のまちづくり（外国人市民の相談対応、日本語学習支援、通訳・翻訳など）

＜決算成果報告書より抜粋＞

施策 No.20　多文化共生と国際交流の推進

１．国際交流事業

（１）国際化・多文化共生事業

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを理解し、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる多文化共生社会の実現のため、市民交流センター内に国際交流センターを設置し、運営は市民主体による河内長野市国際交流協会※に委託し、市と市民との協働により様々な事業を推進した。

【契約者名】河内長野市国際交流協会　　【契約金額】10,540,710 円

※　河内長野市国際交流協会（通称：ＫＩＦＡ）　設立：平成４年２月
・・・市民の国際意識の更なる高揚、外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解、国際親善、国際協力など、多文化共生社会の実現に向けて活動する団体
令和６年度会員数：363 口（個人学生会員：2、個人一般会員：292、家族会員：50、団体会員：19）

①　国際化に対応できる人材育成のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界とつながろう！	7 月 23 日	23 人
国際理解授業	7 月 28 日、10 月 24 日、11 月 14 日、11 月 21 日、12 月 3 日、12 月 5 日、1 月 22 日、3 月 20 日、1 月 30 日、2 月 13 日	744 人
フィリピン訪日団による学校交流	2 月 25 日～3 月 3 日	959 人
語学クラブ【KIFA 自主事業】	通年	1,841 人

②　幅広い国際交流の推進のための業務

事業名	開催日	参加者数
世界ごった煮フェス 2024	11 月 17 日	1,200 人
国際料理教室～カンボジア編～	6 月 22 日	17 人
国際料理教室～キムチ作り～	1 月 25 日	24 人
多文化の部屋～スリランカ編～	7 月 13 日	17 人
多文化の部屋～ブラジル編～	9 月 17 日	16 人
インドネシアな一日	12 月 1 日	700 人
インド舞踊公演	3 月 26 日	75 人
フィリピン民族舞踊公演	3 月 2 日	116 人
国際情勢講座	2 月 16 日	46 人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8 月 6 日	35 人
姉妹都市子ども絵画展示	8 月 24 日～31 日 9 月 3 日～10 日	100 点
カーメル国際アートフェスティバル参加	9 月 26 日～10 月 2 日	5 人
中国茶サークル	通年	90 人

③　多文化共生のまちづくりのための業務

事業名	開催日	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1,634人
多言語進路ガイダンス	10月13日	77人
KIFAリポートの発行【KIFA自主事業】	4月、7月、10月、1月	4回
外国人のためのオンライン相談	7月、9月、11月、1月、3月	0人
ホームページの運営【KIFA自主事業】	随時	
相談、翻訳、通訳	不定期	
・がん検診ご案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・国民健康保険について…英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・姉妹都市間書簡　…英語		